

令和7年11月7日

お知らせ

課名	美作県民局 健康福祉部 福祉振興課
担当	田中、吾郷
電話	0868-23-0113

こどもまんなかマナーアップ県民運動を実施します！

県では、子どもや子育て世帯が居心地がよいと感じる、子育てに優しい社会を実現するため、こども家庭庁が定めている「秋のこどもまんなか月間」である 11 月から、地域全体で子育てを応援する気運の醸成を図る「こどもまんなかマナーアップ県民運動」を実施します。

については、美作県民局においても、次により啓発活動を行いますので、お知らせします。

記

(1) 美作県民局の取組

- ① 日 時 令和7年11月12日（水） 14：00～15：00頃
- ② 内 容 リーフレット配布等による啓発活動
※美作県民局職員と美作大学の学生で配布
- ③ 場 所 イオンモール津山（ユニクロ側入口とサンマルク側入口付近）
（住所：津山市河辺1000-1）

(2) 「こどもまんなかマナーアップ県民運動」とは

- ① 実施期間 令和7年11月1日（土） ～ 令和8年2月28日（土）
- ② 取組内容

県民や企業、店舗等、様々な方に認知・参加いただきながら、子どもや子育て世帯に対する手助けなどのサポート活動（例：バスや電車で席を譲る）を県内全域に広げていく。